

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公開番号】特開2019-137179(P2019-137179A)

【公開日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-034

【出願番号】特願2018-21189(P2018-21189)

【国際特許分類】

B 6 0 W 50/14 (2012.01)

B 6 0 K 35/00 (2006.01)

G 0 1 C 21/26 (2006.01)

G 0 8 G 1/16 (2006.01)

【F I】

B 6 0 W 50/14

B 6 0 K 35/00 Z

G 0 1 C 21/26 A

G 0 8 G 1/16 C

G 0 8 G 1/16 D

G 0 8 G 1/16 E

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

自律走行を実施可能にするための周辺監視装置(70)を搭載する車両(A)において用いられ、前記車両に設けられた発光部(23)の発光制御によって情報を提示する提示制御装置であって、

前記周辺監視装置による走行環境認識に関連した認識情報を取得する情報取得部(31)と、

前記発光部を用いた情報提示を複数の提示モードのうちで切り替えるモード切替部(34)と、

前記認識情報を用いた前記発光部の発光制御により、前記周辺監視装置について、自律走行に必要なセンシング範囲に対する現在のセンシング可能範囲の不足を示す能力限界を、複数の前記提示モードにおいて提示する発光制御部(35)と、を備える提示制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項13】

自律走行を実施可能にするための周辺監視装置(70)を搭載する車両(A)において用いられ、前記車両に設けられた発光部(23)の発光制御によって情報を提示する提示制御プログラムであって、

少なくとも一つの処理部(41)を、

前記周辺監視装置による走行環境認識に関連した認識情報を取得する情報取得部（31）、

前記発光部を用いた情報提示を複数の提示モードのうちで切り替えるモード切替部（34）、

前記認識情報を用いた前記発光部の発光制御により、前記周辺監視装置について、自律走行に必要なセンシング範囲に対する現在のセンシング可能範囲の不足を示す能力限界を、複数の前記提示モードにおいて提示する発光制御部（35）、として機能させる提示制御プログラム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、開示された一つの態様は、自律走行を実施可能にするための周辺監視装置（70）を搭載する車両（A）において用いられ、車両に設けられた発光部（23）の発光制御によって情報を提示する提示制御装置であって、周辺監視装置による走行環境認識に関連した認識情報を取得する情報取得部（31）と、発光部を用いた情報提示を複数の提示モードのうちで切り替えるモード切替部（34）と、認識情報を用いた発光部の発光制御により、周辺監視装置について、自律走行に必要なセンシング範囲に対する現在のセンシング可能範囲の不足を示す能力限界を、複数の提示モードにおいて提示する発光制御部（35）と、を備える提示制御装置とされる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また開示された一つの態様は、自律走行を実施可能にするための周辺監視装置（70）を搭載する車両（A）において用いられ、車両に設けられた発光部（23）の発光制御によって情報を提示する提示制御プログラムであって、少なくとも一つの処理部（41）を、周辺監視装置による走行環境認識に関連した認識情報を取得する情報取得部（31）、発光部を用いた情報提示を複数の提示モードのうちで切り替えるモード切替部（34）、認識情報を用いた発光部の発光制御により、周辺監視装置について、自律走行に必要なセンシング範囲に対する現在のセンシング可能範囲の不足を示す能力限界を、複数の提示モードにおいて提示する発光制御部（35）、として機能させる提示制御プログラムとされる。